

問合せ先

防災まちづくり課 担当：田代

内線：2233

電話：0739（26） 9976

令和 8 年 8 月 7 日

田辺市役所危機管理局

局長 茨 善行

令和 8 年熊本地震に係る田辺市職員 の派遣について（住家被害認定調査）

平素は、防災施策の推進につきまして多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について下記のとおり職員を派遣しますので、報道方よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、別紙をご確認ください。

記

■派遣期間 令和 8 年 8 月 12 日（水）から 8 月 18 日（火）まで

■派遣先 熊本県宇城市

■業務内容及び派遣人数

住家被害認定調査 2 名 （※詳細は別紙のとおり）

別 紙

■住家被害認定士の派遣について

【派遣要請の経過】

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局から住家被害認定士の派遣要請があり、田辺市は8月12日より現地に向けて出発し、8月13日から8月17日まで住家被害認定調査に従事することとなりました。

【住家被害認定士の派遣について】

1. 派遣先 熊本県宇城市
2. 派遣期間 令和8年8月12日（水）～8月18日（火）
3. 派遣人員 2名

【派遣のスケジュール】

- ・ 8月12日（水） 移動日 田辺市を出発し、熊本県へ向け移動
- ・ 8月13日（木）～8月17日（月）
熊本県宇城市において住家被害認定調査に従事（活動地点は現地での要請による）
- ・ 8月18日（火） 熊本県を出発し、田辺市へ到着

※詳細については担当までご確認ください。